

第2期子ども・子育て支援事業計画 課題と対策

資料5-2

区分	課題		対策(取組強化が必要な重点課題)	
	No.	項目		
ニーズ調査の結果	1	子育ての家庭環境	育児や家事の負担が母親に偏る傾向がみられる	男女共同参画を推進する学習と意識啓発
	2		周囲に協力者がいない家庭等の負担の軽減につながる支援が必要	子育ての負担軽減
	3	子育てに関する相談相手	相談機能を持つ公的機関の利用が低い割合となっている	地域子育て支援機能の充実
	4	保護者の就労状況	教育・保育事業の運営が母親の出勤や帰宅の現状に合っているか検討が必要	施設における子育て支援の充実
	5	定期的な教育・保育事業の今後の利用希望	「幼稚園」、「幼稚園の預かり保育」、「認定こども園」の利用増加が見込まれる	施設における子育て支援の充実
	6	子育て支援事業の利用状況	現在の利用率を今後の利用希望の割合が大きく上回る事業の利用促進	地域子育て支援機能の充実
	7	子育て支援への満足度、生活の優先度	「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた割合は、就学前児童調査で約6割、小学生調査で約5割となっている	安心して出産できるための各種施策の実施 子育ての負担軽減
	8		仕事と家庭の両立支援もさることながら、育児(子育て)に集中できる環境づくりのための施策も肝要と考えられる	企業等の子育てしやすい職場環境づくりへの支援
	9	希望する子育て環境支援	「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい(大型遊戯施設など)」、「冬期間や雨天時に屋内で子どもが安心して遊べる場所をもっと増やしてほしい」が、就学前児童調査で約6割、小学生調査で約5割と最も高い割合となっている	子育てを楽しむことができる環境の整備(新規)
	10	子育てに関する高校生の意識	進学や就職などで市外へ転出する高校生のUターンを促すためには、自然環境や住民気質の特長は維持しながら、就業環境の充実や商業施設・レジャー施設等の充実による利便性の向上が求められる	若者への就労支援 子育てを楽しむことができる環境の整備(新規)
	11	若者が酒田で生活や子育てをしたいと感じる割合(評価指標)	数値目標(R元年度)50% ニーズ調査結果(H30年度)25% ※No.10と同じ。	若者への就労支援 子育てを楽しむことができる環境の整備(新規)
	12	妊娠から出産までの子育て支援に対する満足度(評価指標)	数値目標(R元年度)72% ニーズ調査結果(H30年度)51% ※No.7と同じ。	安心して出産できるための各種施策の実施 子育ての負担軽減
	13	子育て世帯にやさしい環境づくり(道路、公園、トイレ、駐車場等)を進めていると評価する割合(評価指標)	数値目標(R元年度)68% ニーズ調査結果(H30年度)48%	子育て世帯にやさしい施設環境の整備
	14	地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合(評価指標)	数値目標(R元年度)72% ニーズ調査結果(H30年度)53%	安全な道路環境の整備 家庭への交通安全教育の推進
基本指針の改正内容	15	「新・放課後子ども総合プラン」の策定に伴う追記	放課後児童健全育成事業の実施に当たって、放課後子供教室との一体型の推進や学校施設の徹底的な活用	学童保育の充実
	16	児童福祉法改正等を受けた児童虐待防止対策・社会的養育の見直しに伴う追記	・子どもの権利擁護に関して、体罰によらない子育て等を推進 ・児童虐待の発生予防・早期発見、発生時の迅速・的確な対応等を行うため、支援を必要とする子どもや妊婦の早期の把握、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備、要保護児童対策地域協議会の取組の強化、児童相談所と市町村等の情報共有の推進	関係機関の連携による児童虐待防止対策の充実
	17		社会的養育の充実について、平成28年改正児童福祉法の新しい理念である子どもの権利保障と子どもの家庭養育優先原則を実現するため、「都道府県社会的養育推進計画策定要領」(平成30年7月6日・厚生労働省子ども家庭局長通知)に基づき策定	関係機関の連携による児童虐待防止対策の充実
	18	その他制度の施行状況や関連施策の動向を反映させるための追記・改正	教育・保育に関する専門性を有する指導主事・幼児教育アドバイザー配置・確保等に努める	子ども・子育て支援の質の向上
	19		教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を行う	保護者・教育施設等への配慮・支援(新規)
	20	幼児教育・保育の無償化の実施のための子ども・子育て支援法改正に伴い以下を追記	子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保

※評価指標の状況について、ニーズ調査の結果(標本誤差を考慮)と目標値の差が10ポイント以上あるものを課題として取り上げている。